

| NO | ページ | 頂いたご意見 | 町の対応 |
|---------------------|-----|---|--|
| 全体 | | | |
| 1 | 全体 | 改訂の際に、裏表紙に奥付けを明記すること。 | ご意見のとおり対応させていただきます。 |
| 2 | 全体 | クリーンセンターの焼却施設は解体せずに、別の候補地へ移転するか、現存の規模を縮小し、安定的に安心安全に運転させるべきでは。 | 現クリーンセンターについては、現有施設を解体撤去し、新たな整備を行うことで、有効活用する考えであります。 |
| 3 | 全体 | 資源化できるものは、全て資源化し商品化すべき。 そのためには、クリーンセンターをリサイクル工場として再整備してはどうか。 | 資源化可能なものは出来る限り資源化し、最終的には焼却処理・埋立処理を行わないことを目標に進めております。なお、有価売却可能なものについては現在も入札により売却を行っており、中間処理コストとの兼ね合いをよく考え、対応して行きたいと考えております。 |
| 第2章 ごみ処理及び資源化の現状と課題 | | | |
| 4 | 21 | 「収集方式の改善」 戸別収集方式を継続するのであれば、資源ステーションによる資源物の拠点回収を廃止し、すべて戸別収集を切り替えることにより、資源ステーションまでの重いものの持ち運びに困難を感じている高齢者等の日常生活を支援することを可能にするため、資源ステーション廃止の検討を行うべきである。 | 第5章(4)将来のごみ・資源物の収集体制の検討に記載させて頂いているとおり、ご指摘の件につきましては、将来に向けた検討課題とさせていただきます。調査・分析・研究を十分に実施し、町民が安心して生活できる収集体制の検討を行いたいと考えております。 |
| 5 | 21 | ステーション収集を廃止し、全てを戸別収集にすべき。 全てを戸別収集にしたなら、事業系ごみとはっきり区分することができる。 | 第5章(4)将来のごみ・資源物の収集体制の検討に記載させて頂いているとおり、ご指摘の件につきましては、将来に向けた検討課題とさせていただきます。調査・分析・研究を十分に実施し、町民が安心して生活できる収集体制の検討を行いたいと考えております。 |
| 第4章 ごみ処理基本計画 | | | |
| 6 | 25 | 葉山町の可燃ごみを逗子市に焼却委託をする場合、葉山町は生ごみとその他可燃ごみを分別して出さなければならないのか。逗子市の分別と統一すべきでは。 | 葉山町、逗子市ともに廃棄物政策の理念に「ゼロ・ウェイスト」を掲げております。このことから、可能な限り焼却処理するごみを削減するため、逗子市との共同で生ごみの資源化を行うものです。 |

| NO | ページ | 頂いたご意見 | 町の対応 |
|------------|-----|--|---|
| 7 | 25 | <p>「プラスチックごみのRPF燃料化・・・民間資源化施設の受け入れ態勢が整い次第、資源化に移行します。」 プラスチックごみのRPF資源化の方向性に異論はないが、収集日数が少なすぎて多くの方が不便を感じている。月1回の収集は改善すべきである。</p> | <p>平成27年の国連サミットでは、持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、日本においてもSDGsが全ての主体が関わる普遍的な目標として積極的に取組みを進めているところです。プラスチック系廃棄物については、マイクロプラスチック等世界的にも問題となっており、生産量・使用量を減らし、ごみとして処理するプラスチックを無くすことが必要であると考えます。従いまして、現在の収集頻度は、モニター実験を行い決定したことも勘案し、現時点での変更は行わず、引続きプラスチック系廃棄物の減量化にご協力頂きたいと考えております。</p> |
| 8 | 35 | <p>「家庭ごみ有料化」 町民の方々との慎重な議論が必要である。</p> | <p>近年多くの自治体で家庭ごみの有料化が採用され、ごみの減量化・資源化に成果を見せています。戸別収集等で成果が出ていることから、拙速に導入する必要は無いと考えますが、国等の動向を見ながら検討を進めたいと考えます。</p> |
| 9 | 35 | <p>「食品ロス削減の取組み」 消費者である町民の主体的取組を促すとともに、スーパーマーケット、コンビニ等も巻き込んだ食品ロス対策の仕組みづくりを町が積極的にリードしてほしい。</p> | <p>第4章 目標に向けた主な施策にも記載させて頂きましたとおり、事業系可燃ごみの中には多くの手付かず食品が含まれていることから、事業所への立入検査等を実施するとともに、良い取組みはきちんと評価し、町民へフィードバックできる仕組みの検討を進める考えです。</p> |
| 第5章 適正処理計画 | | | |
| 10 | 37 | <p>「将来のごみ・資源物の収集体制の検討」 ごみ収集は、町民が町の行政サービスの価値を実感できる最大の行政サービスであり、現在町民からも高い評価を得ている。収集体制の検討にあたっては町民との意見交換を十分に行い、ともに納得できる収集体制を選択すべきである。</p> | <p>ご意見のとおり、行政サービスのうち大変身近なサービスであるものと認識しております。従いまして、今後ともコストも含めたトータルでの効率性を検討し、収集サービスを提供させて頂きたいと考えます。</p> |
| 11 | 39 | <p>製造した堆肥はインターネットで販売してはどうか。</p> | <p>今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 12 | 39 | <p>バクテリアdeキエー口を全戸配布し、原則出さないようにしてはどうか。 また、生ごみは生分解性のごみ袋で収集し、そのまま資源化すべき。</p> | <p>生ごみの分別収集方法につきましては、現在、生ごみの自家処理にご協力頂いている世帯がメリットがあるような収集方法の検討を進めます。なお、生分解性のごみ袋導入に関しては、検討させていただきます。</p> |
| 13 | 40 | <p>生ごみ堆肥化施設は現クリーンセンターの敷地内ではなく、現クリーンセンター手前の厚生会駐車場を整地して建設すべきでは。</p> | <p>施設を分散させた場合、水処理施設など共通利用する施設を別に設けなければならない可能性があります。このことから、現クリーンセンター内での配置を検討しております。</p> |